

足寄町農業委員会 第28回総会会議録

自 令和 6 年 6 月 2 8 日

至 令和 6 年 6 月 2 8 日

足寄町農業委員会

令和6年6月28日 第28回足寄町農業委員会総会を足寄消防署団員会議室にて招集

開会 午後1時30分

閉会 午後1時44分

1 出席委員

4番 上妻良一

5番 菊地隆志

7番 松田博幸

9番 人見華代

12番 吉村進

11番 岡元義春

2 欠席委員

1番 餌取靖徳

2番 吉川友二

3番 遠國和宏

8番 遠藤勇

10番 石黒彰

3 議事に参与するもの

事務局長 山田弘幸

総務担当主査 留田篤史

総務主査 餌取秀和

○議事日程

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 会議録署名委員の指名について

日程第 3 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利移動（相続）について

日程第 4 議案第1号 足寄町農業振興地域整備計画の変更について

日程第 5 議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

日程第 6 議案第3号 土地の現況証明書下付について

第28回農業委員会総会

令和6年6月28日

開会 午後1時30分

(開 会)

○議長 ただいまから、令和6年度第28回足寄町農業委員会総会を開催します。

本日は、1番餌取委員、2番吉川委員、3番遠國委員、8番遠藤委員、10番石黒委員が欠席です。

(会期の決定)

○議長 次に、「会期の決定について」を議題とします。お諮りをします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(全員「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、本総会の会期は、本日1日と決定します。

(署名委員の指名)

○議長 足寄町農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員の指名については、4番上妻良一委員、5番菊地隆志委員にお願いします。

それでは、議事に入ります。

(報告第1号)

○議長 「報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利移動（相続）について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利移動（相続）について、ご説明申し上げます。

農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利移動（相続）について、相続人より通知がありましたので、報告します。

本件は、父親の死亡による相続で、相続

人の住所・氏名は、記載のとおりです。

権利を取得した日は、令和5年8月2日で、土地の所在、面積等は記載のとおりです

なお、本農地について、あっせんの希望があり、総会終了後の全員協議会で協議します。

以上で、報告を終わります。

○議長 本件については、ただいま局長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、これで、報告済みとします。

(議案第1号)

○議長 「議案第1号 足寄町農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第1号、足寄町農業振興地域整備計画の変更について、ご説明申し上げます。

足寄町長、渡辺俊一氏より意見を求められた足寄町農業振興地域整備計画に係る土地利用計画の変更について、ご審議をお願いするものです。

1番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町稲牛121番1、計1筆です。

地目につきましては、公簿は畑、現況は山林です。

面積につきましては、21, 402㎡のうち、19, 174㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が山林になったため、農用地利用計画を農地から白地に除外

するものです。

2番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町上利別117番7、計1筆です。

地目につきましては、公簿は畑、現況は原野です。

面積につきましては、659㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が原野になったため、農用地利用計画を農地から白地に除外するものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長 本件については、ただいま局長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、足寄町農業振興地域整備計画の変更については、支障のない旨、足寄町長に報告します。

3番につきましては、松田博幸委員が利用権設定関係者となっています。

農業委員会等に関する法律第31条及び足寄町農業委員会会議規則第12条の規定に基づく議事参与の制限により、本件議案の審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後、入室、着席して下さい。

暫時、休憩します。

午後 1時 37分 休憩

午後 1時 38分 再開

○議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

3番を説明します。

局長。

○事務局長 3番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町郊南1丁目7番1ほか8筆、計9筆です。

地目につきましては、公簿は山林、畑、雑種地、宅地、現況は畑、宅地です。

面積につきましては、8,442㎡のうち、畑が4,275㎡、宅地が4,167㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が農地、農業用施設がある宅地になったため、農用地利用計画を白地から農地、農業用施設用地に編入するものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長 本件については、ただいま局長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、足寄町農業振興地域整備計画の変更については、支障のない旨、足寄町長に報告します。

暫時、休憩します。

午後 1時 39分 休憩

午後 1時 40分 再開

○議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

(議案第2号)

○議長 「議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第2号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、足寄町長渡辺俊一氏より決定を求められた令和6年度第3号農用地利用集積計画について、ご審議をお願いするものです。

利用権の設定等をする者、利用権の設定

等を受ける者の住所氏名等につきましては、記載のとおりです。

土地の表示につきましては、足寄町平和 158 番 1 ほか 2 筆、計 3 筆です。

地目につきましては、公簿は畑、原野、宅地、現況は畑、原野、雑種地です。

面積につきましては、31, 330㎡です。

次に、利用権の設定等の種類・内容・法律関係ですが、普通畑等を売買により所有権の移転を行おうとするもので、所有権の移転時期等につきましては記載のとおりです。

次に、売買金額ですが、

円、10アール当たり

円で、支払方法等につきましては記載のとおりです。

本件は、利用権の設定等をする者から売買したいとの申し出があり、地域担当農業委員である遠國委員と協議し、当事者間で売買の合意に至っていることから、地域に公募せず、地域担当農業委員が利用調整し、取り進めたものです。

本件は、議案調査書のとおり、受け手として農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしており、この売買は適法と判断しました。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長 本件については、ただいま局長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

(議案第3号)

○議長 「議案第3号 土地の現況証明書下付について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議

案第3号、土地の現況証明書下付について、ご説明申し上げます。

農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明について、現況証明書を下付したく、ご審議をお願いするものです。

願出人、所有者の住所氏名につきましては記載のとおりです。

土地の表示につきましては、足寄町大誉地221番2、計1筆です。

本件の公簿地目は畑で、地目変更及び所有権移転登記を目的に証明を求めるものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長 本件につきましては、現地調査委員長から調査報告並びに補足説明をお願いします。9番、人見華代現地調査委員長。

○人見現地調査委員長 本件は、6月13日、私と岡元委員、餌取委員、事務局で現地確認を行いました。

現地は、原野等の様相であることから、農地及び採草放牧地以外であると確認しました。なお、詳細については局長の説明のとおりです。

以上で、報告・説明を終わります。

○議長 本件については、ただいま局長並びに現地調査委員長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

(閉 会)

○議長 以上で、本総会に付議されました議案の審議は全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和6年度第28回足寄町農業委員会総会を閉会します。

午後 1 時 4 4 分 閉会

議 長 吉 村 進

農業委員 上妻良一

農業委員 菊地隆志
